

第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時 令和3年5月15日（土）午後5時30分～

場所 新庁舎6階6-1大会議室

1 発生状況について

資料1

2 岐阜県の対応について

資料2

3 その他

【配布資料】

資料1 岐阜市における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況について(R3.5.14時点)

資料2 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会(第21回)対策本部本部員会議(第33回)

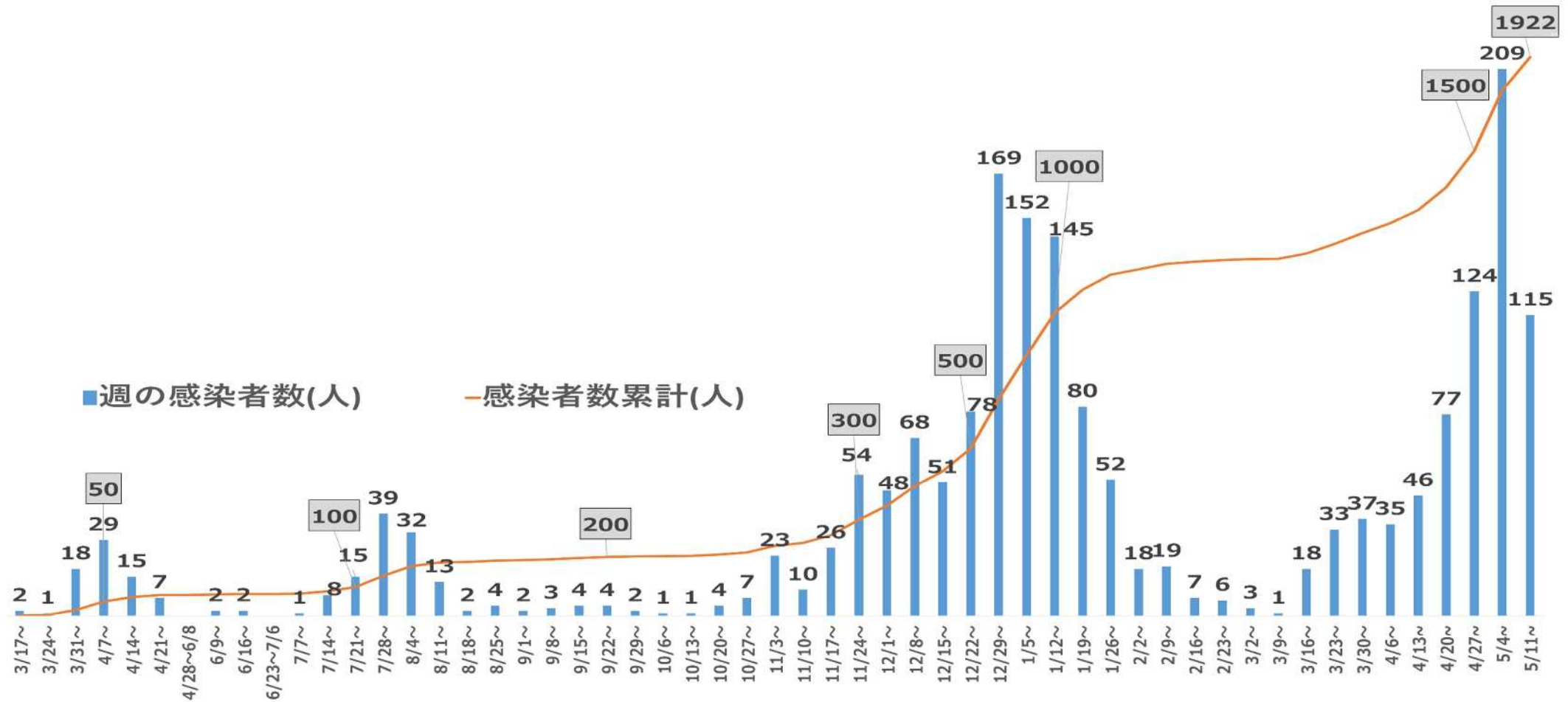
参考1 岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議席表

参考2 高齢者向けワクチン接種スケジュール

岐阜市における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況について (R3.5.14 時点)

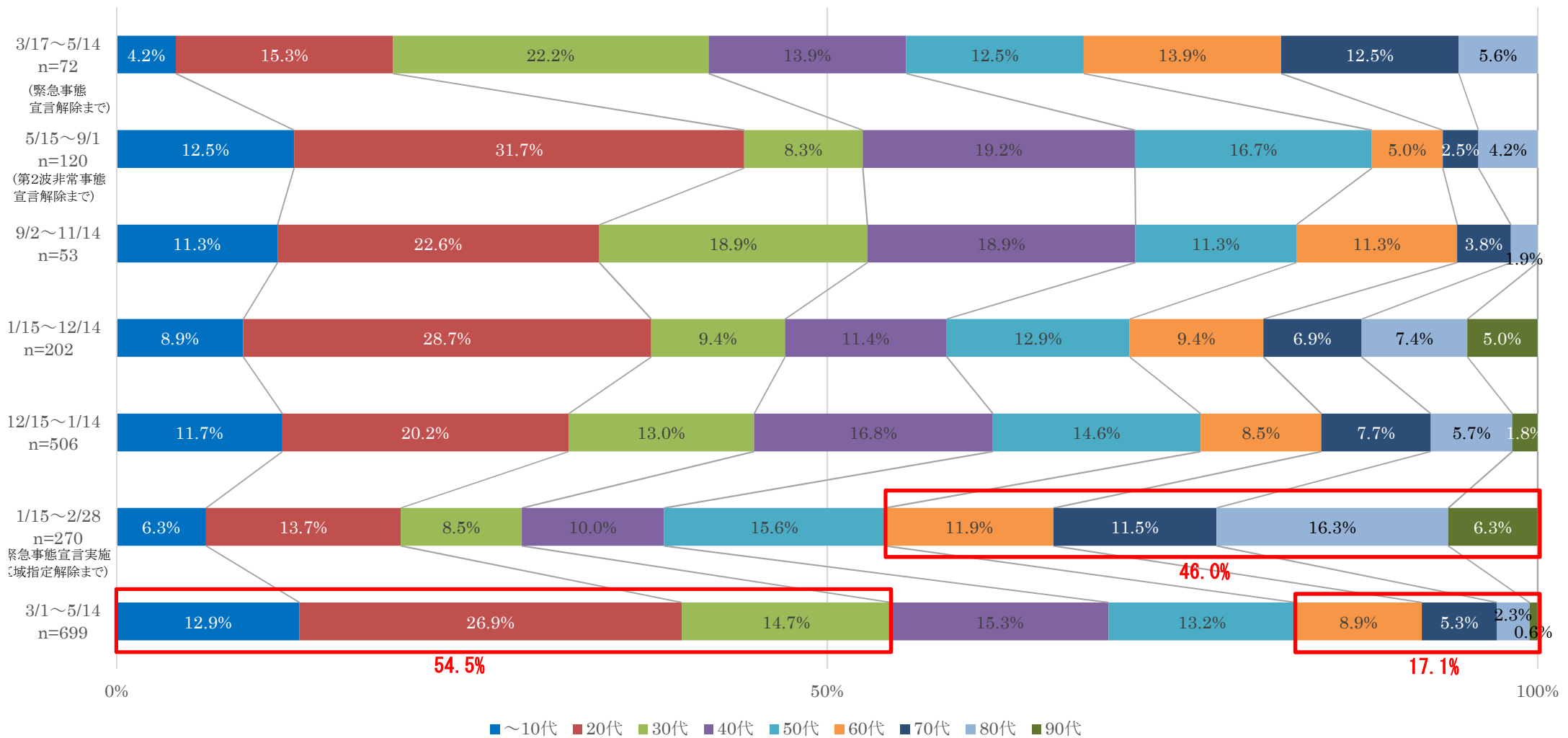
1 感染者数推移 (週計)

- ・ 累計1,922人の感染者が発生。3月は62人、4月は253人、5月は14日間で384人となっている。
- ・ 一週間 (5/4~5/10) の人口10万人あたりの感染者数は、51.28人である。(同時期との比較 全国：29.56人 岐阜県：33.57人 愛知県：35.09人)



2 年代別割合の比較

- ・3月以降は、**30代以下が54.5%**となっている。
- ・**60代以上は、緊急事態宣言実施区域指定解除までの期間と比べて、28.9ポイント減少し17.1%となった。**



※割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない場合があります

岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会（第21回）
対策本部本部員会議（第33回）

日 時：令和3年5月15日（土）
14：00～

場 所：県庁4階 特別会議室

1 感染状況

全国、県内、市町村別の感染状況

資料1

2 本県の追加対策

まん延防止等追加対策（案）

資料2

「第4波」非常事態対策 まん延防止等重点措置区域の指定を受けて

参考資料

**岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会（第 2 1 回） 対策本部本部員会議（第 3 3 回） 出席者名簿**

日時：令和 3 年 5 月 1 5 日（土） 1 4 : 0 0 ~
場所：岐阜県庁 4 階 特別会議室

1 市町村

市名	氏名等	備考
岐阜市	柴橋 正直 市長	県庁
大垣市	石田 仁 市長	T V
高山市	西倉 良介 副市長	T V
多治見市	古川 雅典 市長	T V
関市	尾関 健治 市長	T V
中津川市	青山 節児 市長	T V
美濃市	武藤 鉄弘 市長	T V
瑞浪市	水野 光二 市長	T V
羽島市	松井 聡 市長	T V
恵那市	小坂 喬峰 市長	T V
美濃加茂市	伊藤 誠一 市長	T V
土岐市	加藤 淳司 市長	T V
各務原市	浅野 健司 市長	T V
可児市	富田 成輝 市長	T V
山県市	林 宏優 市長	T V
瑞穂市	森 和之 市長	T V
飛騨市	都竹 淳也 市長	T V
本巣市	藤原 勉 市長	T V
郡上市	日置 敏明 市長	T V
下呂市	山内 登 市長	T V
海津市	横川 真澄 市長	T V

町村名	氏名等	備考
岐南町	小島 英雄 町長	T V
笠松町	古田 聖人 町長	T V
養老町	大橋 孝 町長	T V
垂井町	早野 博文 町長	T V
関ヶ原町	西脇 康世 町長	T V
神戸町	谷村 成基 町長	T V
輪之内町	木野 隆之 町長	T V
安八町	堀 正 町長	T V
揖斐川町	岡部 栄一 町長	T V
大野町	宇佐美 晃三 町長	T V
池田町	岡崎 和夫 町長	T V
北方町	戸部 哲哉 町長	T V
坂祝町	三品 智裕 副町長	T V
富加町	板津 徳次 町長	T V
川辺町	佐藤 光宏 町長	T V
七宗町	加納 福明 町長	T V
八百津町	金子 政則 町長	T V
白川町	横家 敏昭 町長	T V
東白川村	今井 俊郎 村長	T V
御嵩町	渡邊 公夫 町長	T V
白川村	成原 茂 村長	T V

2 各種団体

団体名	氏名等
岐阜県医師会	伊在井 みどり 常務理事
岐阜県歯科医師会	阿部 義和 会長
岐阜県薬剤師会	有川 幸孝 専務理事
岐阜県病院協会	富田 栄一 会長
岐阜県看護協会	細井 智子 専務理事
岐阜県観光連盟	岸野 吉晃 会長
岐阜県経営者協会	小川 信也 会長

団体名	氏名等
岐阜県商工会議所連合会	村瀬 幸雄 会長
岐阜県商工会連合会	野原 茂基 専務理事
岐阜県中小企業団体中央会	今井 哲夫 会長
岐阜県経済同友会	鈴木 良春 筆頭代表幹事
岐阜県商店街振興組合連合会	日比野 豊 理事長
大垣銀行協会	竹中 哲夫 公務金融部長
商工組合中央金庫 岐阜支店	一ノ瀬 浩道 岐阜支店長

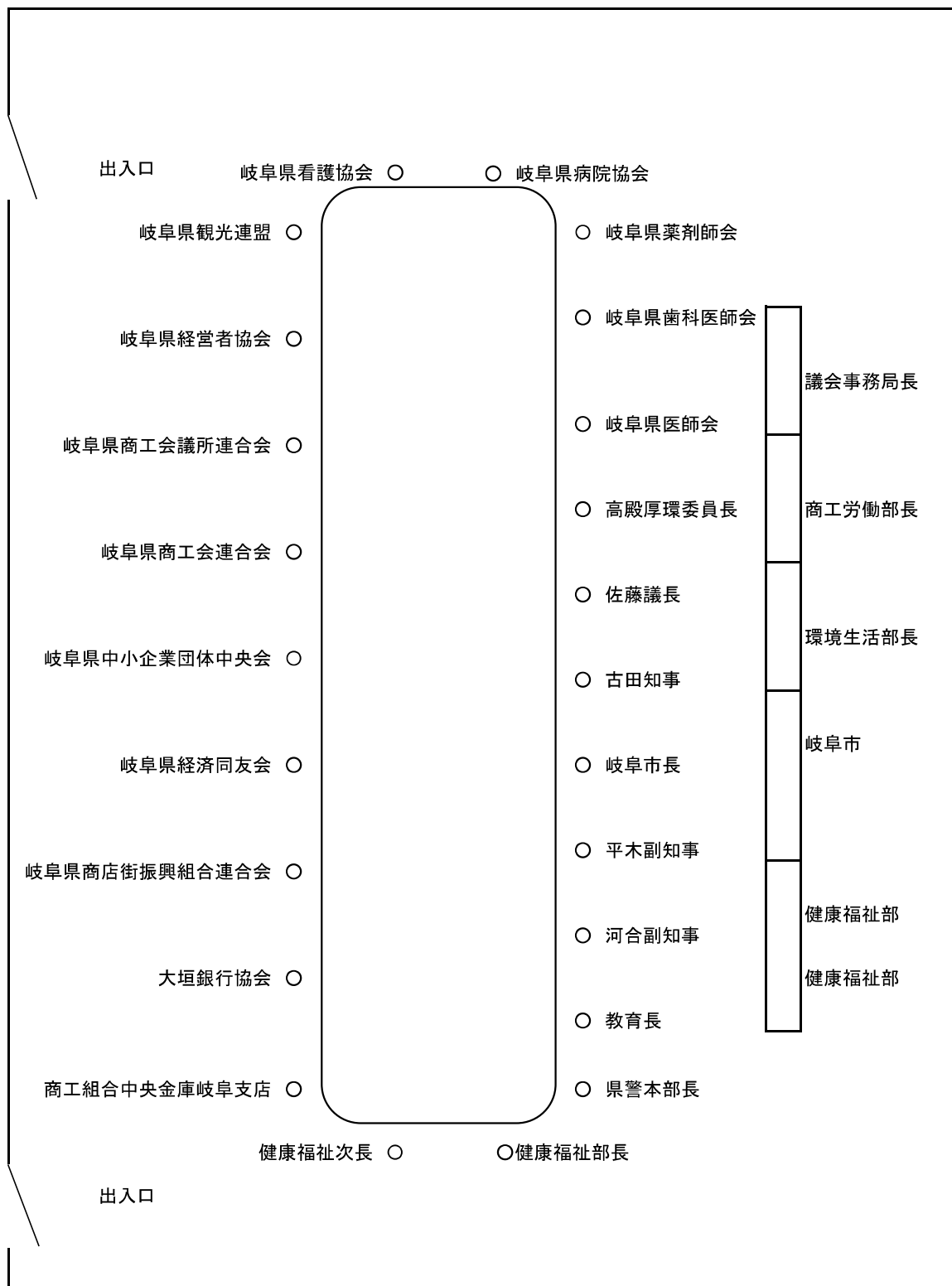
3 県

	氏名
知事	古田 肇
議長	佐藤 武彦
厚生環境委員会委員長	高殿 尚
副知事	平木 省
副知事	河合 孝憲
教育長	堀 貴雄
警察本部長	奥野 省吾
秘書広報統括監	尾鼻 智
総務部長	横山 玄
清流の国推進部長	丸山 淳
危機管理部長	渡辺 正信
環境生活部長	内木 禎
県民文化局長	市橋 貴仁
健康福祉部長	堀 裕行

	氏名
子ども・女性局長	安江 真美
商工労働部長	崎浦 良典
観光国際局長	矢本 哲也
農政部長	長尾 安博
林政部長	高井 峰好
県土整備部長	船坂 徳彦
都市建築部長	大野 真義
都市公園整備局長	湯澤 将憲
会計管理者	西垣 功朗
議会事務局長	服部 敬
人事委員会事務局長	村田 嘉子
監査委員事務局長	三田村 俊史
労働委員会事務局長	樋口 博久
健康福祉部次長	竈橋 智基

岐阜県新型コロナウイルス感染症
対策協議会(第21回) 対策本部本部員会議(第33回) 配席図

令和3年5月15日(土)14:00~
4階特別会議室



都道府県別新規感染者数データ

(直近 1 週間合計、対人口 10 万人)

資料 1

緊急事態 宣言	発令中(～5/31)									2021年5月14日 現在 (NHK調べ)		
	追加 (5/16～5/31)											
	適用中(～5/31)											
まん延防止 等重点措置	追加 (5/16～6/13)		新規感染者数							人口 総務省人口推計 2019.10.1現在	直近 1 週間 対人口10万人 新規感染者数	
	5月8日	5月9日	5月10日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	直近 1 週間計	順位			順位
北海道	403	506	409	421	529	712	593	3,573	4	5,250,049	68.06	1
青森県	43	13	32	25	35	22	31	201	35	1,246,371	16.13	29
岩手県	17	15	13	18	16	16	24	119	38	1,226,816	9.70	41
宮城県	47	32	14	33	53	18	33	230	34	2,306,365	9.97	39
秋田県	23	15	5	19	23	7	19	111	39	966,490	11.48	38
山形県	8	8	9	14	16	21	22	98	42	1,077,666	9.09	42
福島県	71	72	68	40	93	53	40	437	20	1,845,519	23.68	23
茨城県	66	41	40	73	70	68	67	425	21	2,860,307	14.86	31
栃木県	51	29	28	22	32	49	51	262	32	1,933,990	13.55	34
群馬県	113	88	63	74	104	91	50	583	16	1,942,456	30.01	18
埼玉県	285	279	155	278	259	289	257	1,802	8	7,349,693	24.52	22
千葉県	162	152	172	119	180	171	169	1,125	11	6,259,382	17.97	27
東京都	1,121	1,032	573	925	969	1,010	854	6,484	1	13,920,663	46.58	10
神奈川県	303	338	237	277	319	337	340	2,151	7	9,198,268	23.38	25
新潟県	50	37	23	55	49	49	30	293	31	2,223,106	13.18	35
富山県	10	10	12	8	17	6	14	77	43	1,043,502	7.38	43
石川県	80	63	50	41	71	56	45	406	22	1,137,649	35.69	16
福井県	11	9	6	2	1	9	6	44	45	767,937	5.73	46
山梨県	14	15	20	13	17	12	11	102	41	810,956	12.58	36
長野県	46	37	15	25	38	36	43	240	33	2,048,790	11.71	37
岐阜県	121	104	128	126	134	127	155	895	13	1,986,587	45.05	11
静岡県	65	52	55	67	90	121	98	548	17	3,643,528	15.04	30
愛知県	575	471	426	577	679	624	598	3,950	3	7,552,239	52.30	5
三重県	47	55	25	45	49	45	51	317	27	1,780,882	17.80	28
滋賀県	73	44	39	55	53	52	47	363	23	1,413,943	25.67	21
京都府	120	159	95	116	148	156	165	959	12	2,582,957	37.13	15
大阪府	1,020	873	668	974	849	761	576	5,721	2	8,809,363	64.94	3
兵庫県	567	364	271	377	382	361	314	2,636	6	5,466,190	48.22	8
奈良県	86	92	67	70	69	69	69	522	19	1,330,123	39.24	14
和歌山県	19	17	11	19	25	28	12	131	37	924,933	14.16	33
鳥取県	4	7	2	2	1	16	3	35	46	555,558	6.30	45
島根県	5	3	4	6	9	12	8	47	44	674,346	6.97	44
岡山県	189	151	137	133	186	171	166	1,133	10	1,889,586	59.96	4
広島県	181	195	180	169	220	212	208	1,365	9	2,804,177	48.68	7
山口県	39	42	58	49	61	48	58	355	24	1,358,336	26.13	20
徳島県	21	16	14	13	20	16	7	107	40	727,977	14.70	32
香川県	78	55	27	36	56	27	31	310	29	956,347	32.42	17
愛媛県	22	10	32	22	12	20	14	132	36	1,339,215	9.86	40
高知県	5	3	3	3	6	7	5	32	47	698,029	4.58	47
福岡県	519	529	372	403	635	502	472	3,432	5	5,103,679	67.25	2
佐賀県	75	42	44	45	50	36	42	334	26	814,711	41.00	13
長崎県	65	50	50	34	40	46	29	314	28	1,326,524	23.67	24
熊本県	108	96	81	117	111	92	124	729	15	1,747,567	41.72	12
大分県	93	74	75	59	65	76	102	544	18	1,135,434	47.91	9
宮崎県	62	36	43	53	40	37	30	301	30	1,073,301	28.04	19
鹿児島県	51	46	39	52	61	52	46	347	25	1,602,273	21.66	26
沖縄県	93	103	36	132	109	126	134	733	14	1,453,168	50.44	6
全国	7,227	6,480	4,926	6,236	7,051	6,872	6,263	45,055		126,166,948	35.71	

※ 北海道は、5/15までまん延防止等重点措置区域

医療提供体制等の状況（医療提供体制等の負荷・感染の状況）

※ 5/12 アドバイザリーボード公表資料ベース

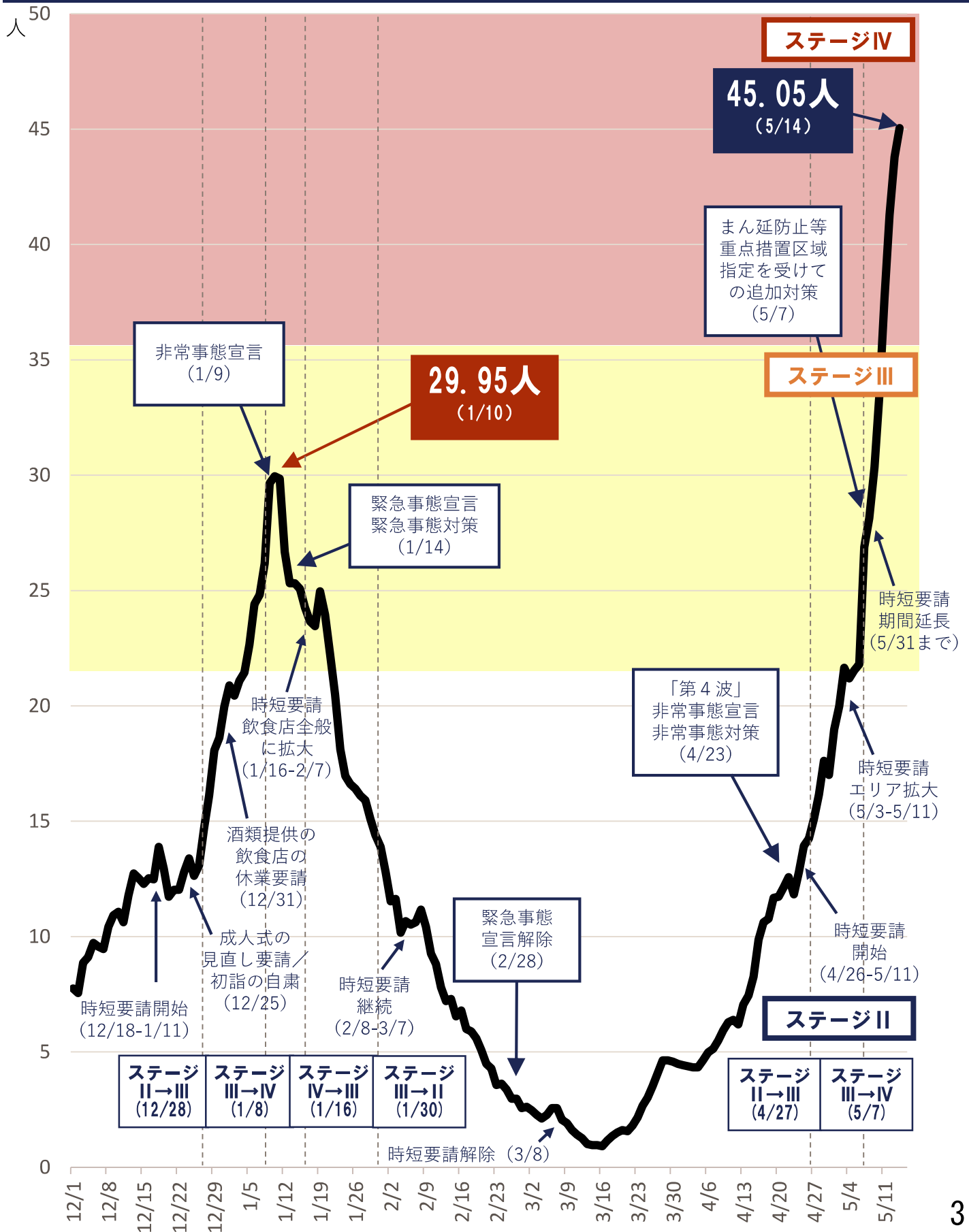
	人口	新規陽性者数 (最近1週間)	確保病床使用率	PCR陽性率 (最近1週間)	感染経路不明割合
時点	2019.10	~5/11(1W)	5/11	~5/2(1W)	~4/30(1W)
単位	千人	対人口10万人 (前週差)	%(前週差)	%(前週差)	%(前週差)
ステージⅢの指標		15	20%	5%	50%
ステージⅣの指標		25	50%	10%	50%
緊急事態措置区域					
<発令中> ~5/31まで					
東京都	13,921	41.45 (▲0.9)	39.6% (+3.1)	6.6% (+1.1)	56.7% (▲1.0)
愛知県	7,552	39.84 (+9.2)	65.3% (+9.9)	11.5% (+2.2)	47.9% (+25.7)
京都府	2,583	33.29 (▲3.8)	68.4% (+0.9)	9.0% (+1.3)	46.4% (+2.4)
大阪府	8,809	67.62 (▲17.8)	82.5% (▲0.7)	9.7% (+1.4)	62.1% (▲2.2)
兵庫県	5,466	49.18 (▲9.8)	62.8% (+1.4)	15.6% (+0.6)	48.4% (▲2.0)
福岡県	5,104	56.66 (+10.1)	70.4% (+8.2)	9.3% (+1.9)	58.4% (+1.4)
<追加> 5/16~31まで					
北海道	5,250	47.39 (+19.0)	49.0% (+9.4)	6.1% (▲1.1)	38.3% (▲0.7)
岡山県	1,890	49.95 (+16.8)	71.1% (+1.0)	5.5% (+1.6)	39.7% (+6.0)
広島県	2,804	35.77 (+17.2)	56.8% (+19.4)	1.3% (+0.4)	37.3% (▲0.9)
まん延防止等重点措置区域					
<適用中> ~5/31まで					
岐阜県	1,987	37.70 (+16.5)	58.9% (+13.5)	7.2% (+2.4)	42.3% (+0.5)
埼玉県	7,350	21.48 (+0.6)	48.9% (+4.7)	3.0% (▲0.5)	45.0% (+0.0)
千葉県	6,259	14.95 (▲1.6)	32.3% (+2.4)	4.3% (+1.6)	54.1% (▲1.3)
神奈川県	9,198	19.15 (+0.6)	29.7% (+1.6)	8.3% (+1.5)	51.2% (▲0.8)
三重県	1,781	16.06 (▲2.4)	53.3% (▲8.4)	13.4% (▲2.1)	25.1% (▲2.9)
愛媛県	1,339	10.23 (▲3.0)	31.5% (▲8.1)	9.3% (+1.5)	23.6% (+1.4)
沖縄県	1,453	37.72 (+6.7)	75.9% (+7.0)	5.9% (▲2.9)	55.0% (▲13.0)
<追加> 5/16~6/13まで					
群馬県	1,942	28.01 (+2.5)	64.0% (+19.4)	7.5% (+3.2)	43.8% (▲0.4)
石川県	1,138	29.79 (+10.5)	83.4% (+2.9)	3.9% (+0.8)	34.9% (+4.6)
熊本県	1,748	34.10 (+15.5)	50.7% (+8.5)	7.6% (▲1.9)	32.4% (▲1.7)

※ 北海道は、5/15までまん延防止等重点措置区域

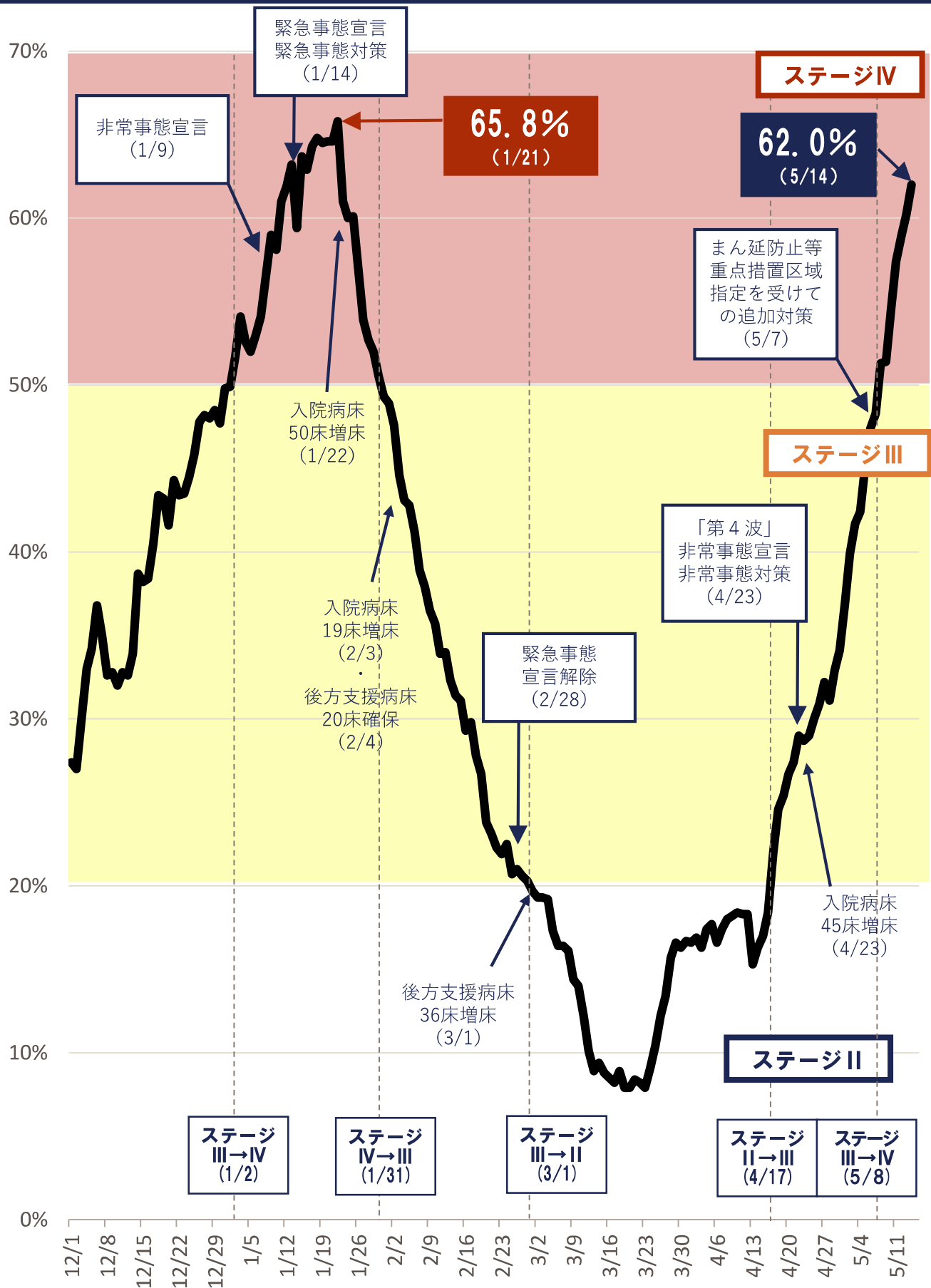
岐阜県独自試算（5月14日）

	人口	新規陽性者数 (最近1週間)	確保病床使用率	PCR陽性率 (最近1週間)	感染経路不明割合
岐阜県	1,987	45.05	62.0%	8.1%	39.2%

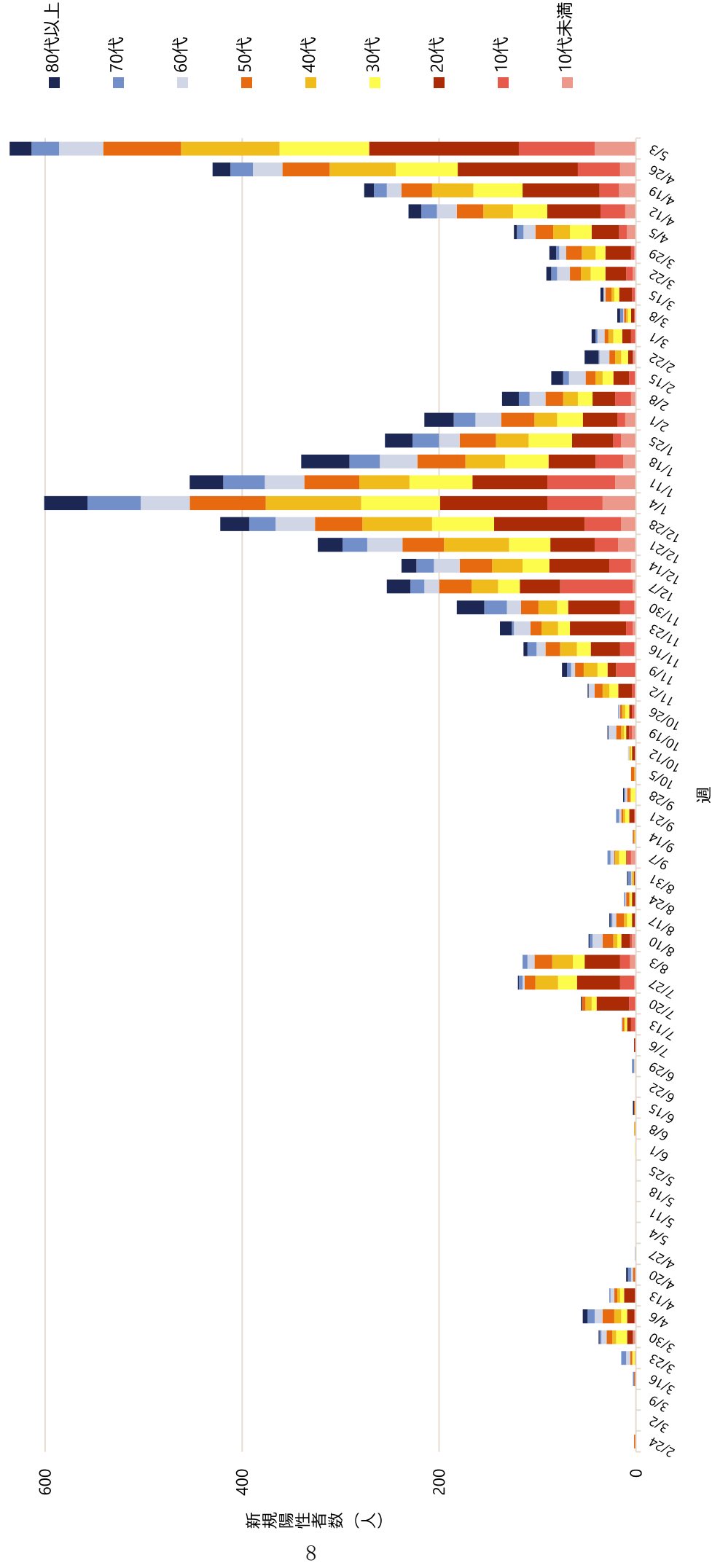
県の10万人あたり新規感染者数 (7日間移動合計)の推移と県の対策



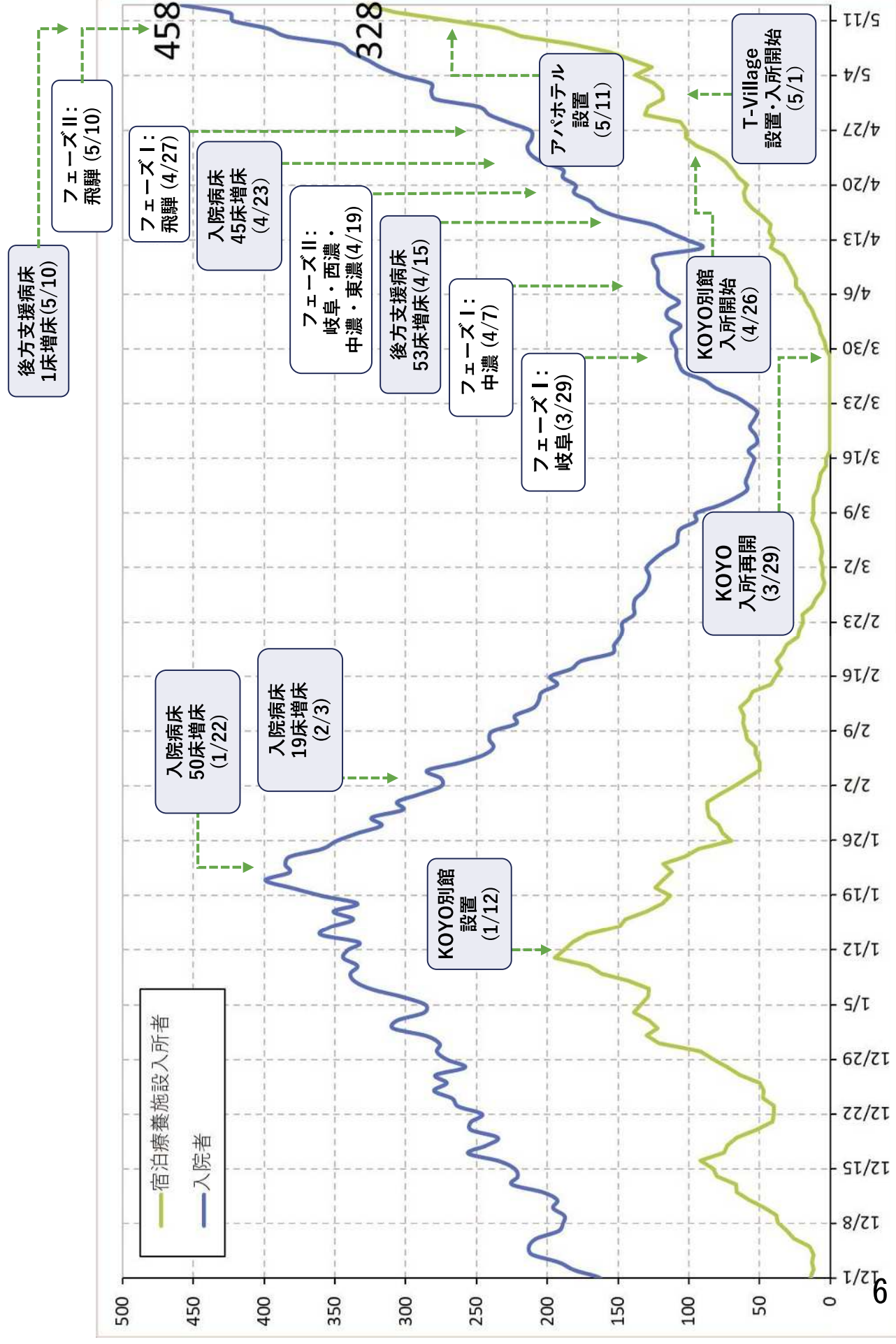
県の病床使用率の推移と対策



週別・年代別・新規患者数推移



岐阜県の入院病床・宿泊療養施設について



直近一週間の市町村別患者数（5/8～5/14）

	5月8日	5月9日	5月10日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	合計	
岐阜市	33	29	29	29	33	36	36	225	岐阜市
大垣市	10	12	19	12	9	6	11	79	大垣市
高山市	2	5	0	3	7	7	10	34	高山市
多治見市	5	2	3	4	4	4	9	31	多治見市
関市	5	2	6	1	12	7	3	36	関市
中津川市	0	0	0	1	3	3	2	9	中津川市
美濃市	0	1	2	0	1	0	0	4	美濃市
瑞浪市	4	0	3	2	0	4	4	17	瑞浪市
羽島市	3	2	2	9	4	3	9	32	羽島市
恵那市	3	0	0	0	2	2	0	7	恵那市
美濃加茂市	15	1	15	3	7	3	9	53	美濃加茂市
土岐市	2	4	1	3	2	3	2	17	土岐市
各務原市	4	9	12	13	11	12	8	69	各務原市
可児市	8	5	8	6	8	9	12	56	可児市
山県市	0	1	2	3	3	2	4	15	山県市
瑞穂市	4	3	6	13	7	5	4	42	瑞穂市
飛騨市	0	0	0	0	0	0	0	0	飛騨市
本巣市	2	3	1	4	2	1	9	22	本巣市
郡上市	1	2	0	1	1	0	0	5	郡上市
下呂市	2	2	7	3	0	1	1	16	下呂市
海津市	0	1	0	0	0	0	0	1	海津市
岐南町	5	2	0	3	4	1	1	16	岐南町
笠松町	2	4	3	3	1	5	4	22	笠松町
養老町	1	1	2	0	0	0	1	5	養老町
垂井町	0	0	0	2	3	0	1	6	垂井町
関ヶ原町	0	0	0	1	1	1	2	5	関ヶ原町
神戸町	1	3	0	0	0	0	2	6	神戸町
輪之内町	0	1	0	1	1	0	0	3	輪之内町
安八町	0	0	0	0	0	0	0	0	安八町
揖斐川町	2	0	0	0	1	0	0	3	揖斐川町
大野町	0	1	0	1	1	1	0	4	大野町
池田町	0	1	0	0	0	0	1	2	池田町
北方町	3	0	1	4	2	2	2	14	北方町
坂祝町	0	0	0	1	1	0	0	2	坂祝町
富加町	0	0	0	0	1	0	1	2	富加町
川辺町	1	2	1	0	0	0	0	4	川辺町
七宗町	0	0	0	0	1	0	0	1	七宗町
八百津町	0	1	0	0	0	0	0	1	八百津町
白川町	0	0	0	0	0	0	0	0	白川町
東白川村	0	0	1	0	0	0	0	1	東白川村
御嵩町	1	1	2	0	0	7	0	11	御嵩町
白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	白川村
県外その他	2	3	2	0	1	2	7	17	県外その他
合計	121	104	128	126	134	127	155	895	合計
発生市町村数	24	27	21	25	28	23	25	38	発生市町村数

重点措置の対象エリアに指定済みの市町

今回、重点措置の対象エリアに追加する市町

まん延防止等追加対策(案)

令和3年5月15日決定
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部
実施期間：令和3年5月31日(月)まで

1. 感染拡大防止策の強化

飲食店等への時短要請対象地域の県内全域への拡大

○これまでの取組み(法第31条の6第1項)

- ・対象業種：①飲食店：飲食店(居酒屋含む)、喫茶店等
②遊興施設等：バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
- ・要請内容：営業時間の短縮 5時から20時まで
・終日、酒類の提供を行わないこと(酒類の店内持込みを含む)
・カラオケ設備の利用自粛
- ・対象エリア：岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、羽島市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、養老町、北方町
- ・要請期間：5月9日(日)から5月31日(月)まで(23日間)
- ・協力金：1店舗1日あたり中小企業：3万円～10万円
大企業：1日あたりの売上高の減少額×0.4
(上限20万円。中小企業も選択可)



○重点措置の対象区域の拡大(法第31条の6第1項)

- ・対象エリア：高山市、瑞浪市、恵那市、山県市、下呂市、御嵩町
- ・要請期間：5月16日(日)から5月31日(月)まで(16日間)
- ・加えて、令第11条第1項に規定する大規模な集客施設等に対して、法第24条9項等に基づく時短等の協力を要請

○その他地域に対する時短要請等(法第24条第9項)

- ・対象エリア：重点措置区域以外の20市町村
- ・要請期間：5月16日(日)から5月31日(月)まで(16日間)
- ・要請内容：5時から20時まで(酒類の提供は11時から19時まで)
・カラオケ設備の利用自粛
- ・協力金：1店舗1日あたり中小企業：2.5万円～7.5万円
大企業：1日あたりの売上高の減少額×0.4
(上限20万円又は1日あたり売上高×0.3
いずれか低い額 ※中小企業も選択可)

※重点措置の追加区域、その他地域ともに、17日(月)、18日(火)から開始することも可能

2. 経済支援対策(県独自の一時支援金の支給)

- (1) 時短等の要請により、特に大きな影響を受ける事業者等に対し、国の月次支援金に先駆け、一時支援金を支給

【対象事業者】

○協力金の対象とならないが、県の要請に応じている以下の事業者

- ・ 終日、酒類の提供をとりやめた飲食店等の事業者
- ・ カラオケの利用自粛を行った店舗の事業者

○酒類納入事業者（県内の酒類を提供する飲食店等へ酒類を納入している、県内の事業者）

○タクシー事業者、自動車運転代行事業者

【支援金額】

1事業者あたり、一律10万円

- (2) 感染拡大により、深刻な影響を受けている県内宿泊事業者に対し、国の月次支援金（上限：法人20万円、個人10万円）に先駆け、一時支援金を支給

【対象事業者】

○旅館業法の「旅館・ホテル営業」「簡易宿所営業」の許可を受けている県内事業者

【支援金額】

- (1) 小規模（定員 50人以下）： 40万円
- (2) 中規模（定員200人以下）： 120万円
- (3) 大規模（定員200人超）： 200万円

3. 県民、事業者への呼びかけ

家庭、学校、職場で感染が急拡大していることから、以下の点について、広く県民、事業者に対して徹底する。

- 発熱等体調不良の方は、本人の全ての行動（出勤、通学）をストップするよう職場、学校、家族で徹底。併せて、その職場、学校、家族においても本人以外の関係者の健康状態を確認
- 法第24条第9項に基づき、経済団体に対し、加盟企業に以下の内容を積極的に働きかけるよう要請
 - 接触機会の低減に向け、在宅勤務（テレワーク）や、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務をさらに徹底すること
 - 企業ごとに在宅勤務等の実施状況をホームページ上で積極的に公表すること
- 法第24条第9項に基づき、全ての事業者に対し、以下の内容を徹底するよう要請
 - 密集を避けるための施設の入場者の整理
 - 入場する者に対するマスクの着用の徹底
 - 感染防止対策をしない者の入場の禁止
 - 飛沫感染防止対策の徹底又は利用者の適切な距離確保

「第4波」非常事態対策

まん延防止等重点措置区域の指定を受けて

令和3年4月23日決定、同5月7日改訂
 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部
 実施期間：令和3年5月31日（月）まで

対策1 「新しい行動様式」の徹底

大前提として、『「基本的な感染防止対策」（マスク、手指衛生、三密回避、体調の管理）の徹底継続』を。

現在急増している変異株へも同じ対策で感染防止が可能です。

- ・ 飛沫感染対策：マスク着用（「口が災いの元」。しっかりブロック）
- ・ 接触感染対策：手洗い（頻繁・丁寧に）
- ・ 人との距離確保：〔フィジカル・ディスタンス（物理的距離）〕
- ・ 三密（密閉・密集・密接）の場の徹底回避を。
- ・ 体調の異変（発熱など風邪症状、味覚・嗅覚障害、息苦しさなど）を感じたら全ての行動（出勤、通学、会合など）をストップ。

これらのいずれかが守られていない場合に感染します。
 改めて、こうした基本的対策の徹底継続を。

（1）県民の皆様へ

① 外出移動の自粛（特に若者）

- ・ 日中を含めた不要不急の外出・移動の自粛 特措法第24条第9項
- ・ 特に、愛知県をはじめ、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域との往来自粛。「県をまたぐ不要不急の移動」も控える

② 飲食対策

- ・ 感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮の要請に応じしていない飲食店等の利用自粛 特措法第24条第9項 特措法第31条の6第2項
- ・ 飲食は、自宅を含めて、大人数を避けて短時間で。深酒をせず、大声を出さず、会話時はマスクを着用。家族やパートナーであっても警戒を
- ・ 自宅を含めて、大人数・長時間での飲酒の自粛
- ・ 路上・公園などにおける集団での飲酒等の感染リスクが高い行動の禁止 特措法第24条第9項
- ・ 河川敷等におけるバーベキューの自粛（河川敷等への進入路を閉鎖）

(2) 飲食店をはじめ、全ての事業者において感染防止対策を徹底

① 飲食店等に対する営業時間の短縮要請

- 4月26日（月）から5月8日（土）まで **特措法第24条第9項**

対象業種	飲食店 ^{*1} 及び遊興施設等 ^{*2} ※1 飲食店（居酒屋含む）、喫茶店 等 ※2 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
要請内容	営業時間の短縮 5時から20時まで (酒類の提供は11時から19時まで)
対象エリア 及び 要請期間	①4月26日（月）から5月8日（土）まで、以下9市で実施 岐阜市、大垣市、多治見市、関市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市 ②5月5日（水）から5月8日（土）まで、以下7市町で実施 中津川市、羽島市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町、養老町
協力金	一日あたり以下の金額とする。 1店舗あたり中小企業：2.5万円～7.5万円 大企業：1日あたりの売上高の減少額×0.4 (上限20万円。中小企業も選択可)
その他	全期間時短を実施した場合のみ支払う。 ・当初対象の9市内の店舗については、27日及び28日からの開始についても認める。その場合の支給額は12日分ないしは11日分とする。 ・また、追加7市町内の店舗については、5月3日ないし4日から前倒しで協力した場合の支給額は、6日分ないし5日分とする。

- 5月9日（日）から5月31日（月）まで **特措法第31条の6第1項**

対象業種	飲食店 ^{*1} 及び遊興施設等 ^{*2} ※1 飲食店（居酒屋含む）、喫茶店 等 ※2 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
要請内容	営業時間の短縮 5時から20時まで。協力金支給要件は以下のとおり。 ・終日、酒類の提供を行わないこと（利用者による酒類の店内持込みを含む） ・カラオケ設備の利用自粛
対象エリア (右記16市町)	岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、羽島市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町、養老町
要請期間	5月9日（日）から5月31日（月）まで（23日間）
協力金	一日あたり以下の金額とする。 ※全期間時短を実施した場合のみ。ただし、9日から11日は猶予期間とする。 1店舗あたり中小企業：3万円～10万円 大企業：1日あたりの売上高の減少額×0.4 (上限20万円。中小企業も選択可)

② 時短要請対象区域内全ての飲食店等に対し、酒類の提供を行わないよう要請 **特措法第31条の6第1項**

③ カラオケ設備を有する県内全ての店舗において、利用自粛を要請 **特措法第24条第9項** **特措法第31条の6第1項**

④ 行政による飲食店の見回り調査を強化し、上記①～③の要請への協力やアクリル板の設置等、感染防止対策を徹底

対象店舗：県内全ての飲食店（約1万7千店舗）
実施主体：市町村と連携して実施
実施内容：飲食店が一定程度密集する地域を重点的に見回り実施
(パーティションの設置等感染防止対策の措置状況を確認)

⑤ 飲食店における感染防止対策強化のため、テーブルに設置するアクリル板購入等に対する「飛沫感染防止対策補助金」を創設

⑥ 対策により大きな影響を受けた中小法人・個人事業者等に対する支援制度（国において準備中）

⑦ その他の業種に対しても、営業時間の短縮等の協力を依頼

- ・ 4月26日（月）から5月8日（土）まで。対象エリアは、上記①の要請対象エリアと同一

対象業種	要請内容
運動施設、遊技場	・ 営業時間の短縮 5時から20時まで (酒類の提供は11時から19時まで) ・ 人数上限5,000人、かつ、収容率要件50%以下
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	
集会場又は公会堂、展示場	
博物館、美術館又は図書館	
ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。）	
遊興施設（食品衛生法の飲食店営業許可を受けない施設）	・ 営業時間の短縮 5時から20時まで (酒類の提供は11時から19時まで)
1,000㎡を超える物品販売業を営む店舗（生活必需物資を除く。）	
1,000㎡を超えるサービス業を営む店舗（生活必需サービス業を除く。）	

- ・ 5月9日（日）から5月31日（月）まで。対象エリアは、上記①の要請対象エリアと同一

施設の種類の	施設例	協力を依頼する事項
劇場等	劇場、観覧場、演芸場、映画館、プラネタリウム 等	・ 1,000㎡超【法第24条第9項】 20時までの営業時間短縮要請
集会場等	集会場、公会堂、展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール 等	
ホテル等 (集会の用に供する部分に限る)	ホテル、旅館	
運動施設	体育館、水泳場、陸上競技場、野球場、ゴルフ場、テニスコート、バレーボール練習場、柔剣道場、弓道場、ボウリング場、スポーツクラブ、ヨガスタジオ 等	・ 1,000㎡以下 20時までの営業時間短縮の働きかけ ・ 人数上限5,000人かつ収容率50%以下
博物館等	博物館、美術館、図書館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園 等	
遊技場	テーマパーク、遊園地、マージャン店、パチンコ店、ゲームセンター 等	・ 1,000㎡超【法第24条9項】 20時までの営業時間短縮要請 ・ 1,000㎡以下 20時までの営業時間短縮の働きかけ
遊興施設	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券販売所、場外車券売場 等	
物品販売業を営む店舗 (生活必需物資を除く)	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店 等	
サービス業を営む店舗 (生活必需サービスを除く)	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業 等	

⑧ 電車やバスなどの交通事業者に対して、乗車時のマスク着用の徹底を依頼

⑨ 全ての事業者、事業所において、以下の感染防止対策を徹底

- ・ 業種別ガイドラインの遵守の要請 特措法第24条第9項
 - ・ 「ぎふコロナガード」(感染対策を監視し、健康状態を確認する責任者)による各職場や店舗等における業種別ガイドラインの再チェックを実施
 - ・ 店舗、集客施設、イベント等における「岐阜県感染警戒QRシステム」の更なる活用
 - ・ 行政による見回り調査を実施し、直接的に飲食店に対応を要請
 - ・ 各職場においては、出勤者7割、20時以降の勤務を抑制するなど具体的な対策を改めて徹底
 - ・ テレワーク、ローテーション勤務の推進
 - ・ 職場における「ぎふコロナガード」を活用した感染症防止対策の徹底
- ※ 特に「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室等)に十分注意

(3) イベント等の開催制限 5月7日から5月31日まで

① イベント等の催事については、主催者に対して以下のとおり要請

特措法第24条第9項

- ・ 収容率について、大声での歓声・声援がある場合50%以内
- ・ 参加人数について、5,000人を上限

② 県、市町村、指定管理者主催の5月末までのイベントについて大型連休中の対策と同様に見直し

- ・ 原則として中止又は延期

【大型連休の行事の感染防止対策】

① 商業施設

- ・ 大規模小売店・商業施設における催物、バーゲンセールなどにおいては、人数制限を行うなど、感染防止対策を徹底。また、イベントを自粛

② スポーツ大会

- ・ 参加者は選手、役員及びチーム関係者のみとし、原則無観客で実施
- ・ プロリーグ戦(Jリーグ、Bリーグ)については、国、県及び各リーグが定める人数制限、感染対策を行ったうえで開催
- ・ 県有スポーツ施設の利用は原則20時までとする

③ 文化イベント等

- ・ 県、指定管理者が主催するイベントは、原則として中止又は延期
- ・ 県有施設の貸会議室・ホールの利用を原則20時までとする

④ 県営都市公園

- ・ イベントは実施しない

⑤ 県有施設

- ・ 開館時間は20時までとする

⑥ 飲食

- ・ 大学生のサークル活動の集まり、運動部の試合後や遠征時など、大人数になりやすい場面での飲食は自粛

(4) 外国人県民向けの感染拡大防止対策の徹底

現在、外国人県民の感染者が急増し、4月の新規感染者に占める割合は2割を超える(21.7%:4/22時点)など、人口比率(総人口の約3%)からみても極めて高い水準にある。

外国人県民の方々は、集団で生活するケースが多いこと、出通勤の際に多人数で乗車するケースが多いこと、特有の文化や風習により人が集まりやすいことなどから、ひとたび感染が発生するとクラスター化しやすい傾向にある。感染状況に端を発する外国人差別や偏見を生まないためにも、以下の取組みにより感染防止対策を徹底する。

① 外国人パブ等での予防的検査の対象を拡大

4月下旬から、外国人パブ、教会、日本語教室、外国人県民を雇用する事業所において、国のモニタリング検査を活用した予防的検査の積極的な実施

※ 人口当たりの外国人県民の割合が多い大垣市、美濃加茂市及び可児市で事業を展開

② 外国人県民が多い集住市連絡会議を開催するとともに、県と市町村による「外国人県民感染対策チーム」を組織

【チームの役割】

- i 外国人雇用企業や労働者派遣事業者等を直接訪問
- ii 就労者への注意喚起及び積極的な予防的検査受検を依頼

③ 県が集住市の周辺市町(クラスター発生の市町等)に直接訪問し、感染防止対策の徹底と具体的な手法を助言

④ 教会等における岐阜県感染警戒QRシステムの活用を推進

⑤ まん延防止等重点措置区域など感染拡大地域はもとより、県をまたぐ不要不急の移動や、友人同士、親戚同士の大勢での会食、バーベキュー等のイベントの自粛を改めて丁寧に注意喚起

(5) 子育て世帯への生活支援

- ・ 感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(実施主体:県、市町村)を支給

対象者:低所得のひとり親世帯、その他低所得の子育て世帯
給付額、財源:児童1人当たり一律5万円、国10/10

(6) 教育現場における感染防止対策

- ・ 学校運営のガイドライン（別添）に基づき、教育現場の対策を徹底

(7) 広報

- ・ 動画などによる感染防止対策の積極的な啓発

対策2 医療・福祉対策

(1) 感染拡大兆候の事前探知に向けた予防的検査の実施等

① 福祉入所施設での予防的検査の対象拡大

- ・ 昨年度「福祉入所施設の従事者を対象としたPCR検査モデル事業」を岐阜市と連携して実施（3月末までに129施設、3,437人実施済）
⇒ 4月上旬から、人口当たり感染者数上位10市町で行政検査として開始
※ 約500施設 約11,000人
⇒ 残り32市町村は、4月中旬から検査開始
※ 約700施設 約18,000人
- ・ 高齢者施設等で感染が発生した場合における専門家の派遣、検査等による感染制御の徹底

② 外国人パブ等での予防的検査の対象拡大【再掲】

4月下旬から、外国人パブ、教会、日本語教室、外国人県民を雇用する事業所において、国のモニタリング検査を活用し、定期的かつ積極的な検査を実施

- ※ 人口当たりの外国人県民の割合が多い大垣市、美濃加茂市及び可児市で事業を展開

③ 国と連携したモニタリング検査の実施（国・県事業）

- ・ 国と連携し、歓楽街等感染リスクの高い場所を中心に、無症状者に焦点を当てた幅広いPCR検査等を実施

【本県の状況】

i 「スポット配布型」（3月4日より開始）

- ・ 県有施設、鉄道主要駅、ショッピングモール等、人出の多い場所で実施

ii 「団体検査型」（3月23日より開始）

- ・ 運動部の活発な学校、外国人県民の参加する日本語学校、企業等で実施

【実績】

- ・ 5月9日までに6,287件実施（うち陽性疑い6例）

(2) 機動的検査の実施

- ・ 歓楽街等で陽性者が出た場合、周辺の同業態の店舗に対し予防的PCR検査を「機動的検査」として実施

(3) 変異株への対応

- ・ 変異株を確認するため、検査頻度を上げたスクリーニングを徹底
- ・ 上記スクリーニング後、国立感染症研究所で遺伝子解析し、変異株を確定しているが、時間を要するため、県で遺伝子解析できる「次世代シーケンサー（分析機器）」の早期導入を図る

(4) 検査能力の充実

- ・ 「cobas8800（全自動遺伝子検査装置）」を県保健環境研究所において5月中旬より稼働開始
- ・ 稼働後の合計検査体制 12,790件/日→13,570件/日
- ・ 変異株スクリーニングに際し、県で遺伝子解析できる「次世代シーケンサー（分析機器）」の早期導入を図る（再掲）

(5) 「自宅療養者ゼロ」堅持に向けた医療提供体制の強化

第3波における一日当たり最大感染者数の2倍程度になっても「自宅療養者ゼロ」を堅持できるよう、「病床・宿泊療養施設確保計画」を見直し、早急に1,500床確保を目指す。

① 病床・宿泊療養施設の拡充（1,235床→1,510床）

- i 病床（現在694床）
 - ・ 各医療機関に確保済の病床の最大限の活用（圏域を越えた受け入れ促進）に加え、可能な限りの病床上積み（+45床）
- ii 宿泊療養施設（現在541床）
 - ・ 新たな宿泊療養施設の確保を進める（+230床程度）

② 後方支援病床の確保、運用（56床→110床増床済）

- ・ 退院基準を満たした後も引き続き治療が必要な患者を受け入れる「後方支援病床」を増床（54床増床済）
- ・ 後方支援病床のさらなる増床を進めるとともに、関係者間で受入条件などの情報共有を徹底し、効率的な運用を推進

(6) 大型連休中の医療提供体制 4月24日から5月5日まで

- ・ 大型連休中も、新型コロナウイルス感染症に係る医療・検査体制を継続

(7) 「オール岐阜」でのワクチン接種の円滑な推進

- ・ 市町村、医療関係機関とともに「オール岐阜」で「ワクチン接種推進協議会」及び「ワクチン供給調整本部」を設置し、ワクチン供給の基本的考え方や、医療従事者、市町村へのワクチン供給に関する方針を決定

(高齢者向けワクチン接種)

- ・ 市町村、医療関係機関とともに「オール岐阜」体制で、高齢者のワクチン接種を7月末までに実施
- ・ 市町村と協調し、時間外・休日におけるワクチン接種に対する医療関係機関への協力金の創設と接種費用の上乗せを検討

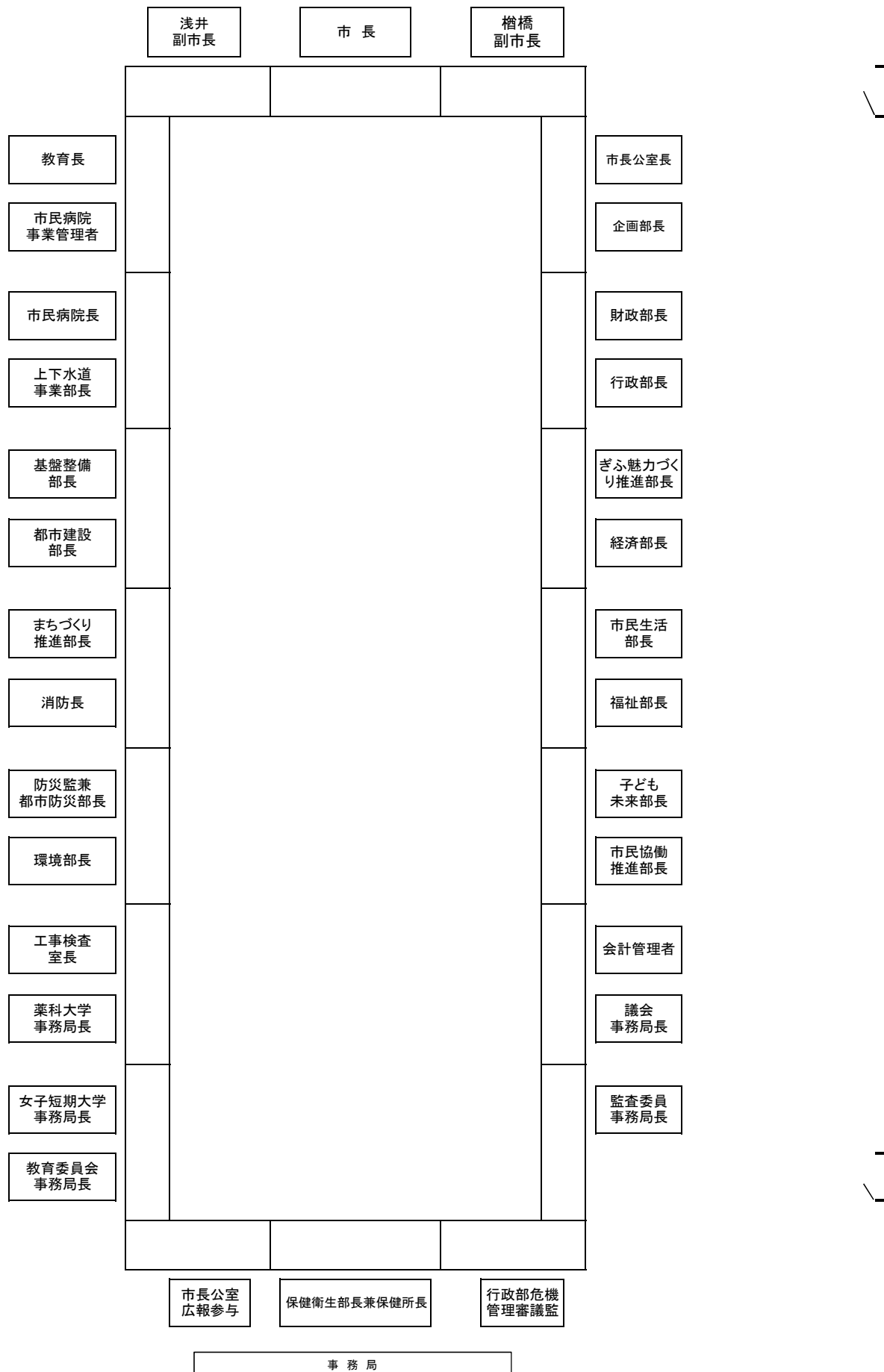
まん延防止等重点措置区域の指定を踏まえた学校運営について

- ◆ 新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置区域」指定を受けて、
- ◆ 従来株に比べ若年層への感染力が強い可能性のある変異株へ置き替わった状況を踏まえ、
- ◆ 学校関係クラスターの発生状況も加味して、教育活動全体の対策を明確化（⇒ 学校運営のガイドライン）

区分	主な取組（●：強化ポイント）	区分	主な取組（●：強化ポイント）
各学校での感染防止の一層の徹底	○ コロナガードによる実施状況の確認・対策を徹底 ○ 「健康チェックカード」での健康確認・基本的感染防止対策を徹底 ● マスクを外す機会を極力少なく・外す場合の会話自粛を徹底 ● 休日の健康確認・体調不良時の自宅待機や学校への報告を徹底 ● 本人及び同居家族等が「発熱等の症状がある場合」「濃厚接触者になった場合」「PCR検査受検の場合」は、本人は原則自宅待機		○ コロナガードによる実施状況の確認・対策を徹底 ○ 活動開始前の健康状態の確認徹底（健康チェックカード） ● 活動前後のマスク着用・飲食時の対応徹底 等 ＜練習内容＞ ○ 感染リスクの高い行動の回避 ● 軽度な運動やミーティング時のマスク着用を徹底 ＜練習時間＞ ○ 平日は4日、1日あたり2時間以内 ● 土日は次につながる大会等がある場合のみ可（いずれか1日のみ、3時間以内） ＜練習試合等＞ ● 県内外の他校との練習試合・合宿等を原則中止 → 真に必要な場合は、県等に協議 ＜公式戦＞ ○ 主催者の感染防止対策を遵守
感染リスクの高い活動の回避	○ 教科等活動における感染リスクの高い活動を一時的に停止 （例）長時間・近距離での対面でのグループワーク、近距離で大声で話す活動、室内・近距離での合唱及び管楽器演奏、近距離での調理実習 等 ○ 体育の授業における配慮事項（呼吸が激しくなる運動回避、運動をしない時のマスク着用等）を徹底 ● 飲食時の留意事項（手指消毒、飲食時の会話厳禁等）を徹底	部活動の制限	
日常生活での感染防止対策の徹底	○ 県内外問わず、不要不急の外出自粛を徹底 ○ カラオケや同居家族以外の会食等の回避を徹底 ○ 心配な症状がある場合の医療機関受診を徹底	課外活動の制限	○ 基本的な感染防止対策の徹底 ＜修学旅行・校外学習・遠足・就業体験等＞ ● 原則、中止または延期 ● 学外での学生の行動について、社会の一員たる自覚を持って県の対策に則って行動するよう、あらゆる媒体を活用して周知徹底
寮・寄宿舎での感染防止の徹底	○ 原則、一人一室、難しい場合には居室の感染防止対策を徹底 ○ 居室利用者以外の入室禁止を徹底 ○ 共有スペース（食堂や浴室等）における感染防止対策を徹底	遠隔授業等の推進	○ 学校教育活動の継続 ● 必要に応じて、臨時休業（学校単位、学年・学級単位）等におけるオンライン授業を実施 ○ 学校ごとに時差登校を検討・実施

岐阜市新型コロナウイルス感染症対策本部会議席表

2021年5月15日



高齢者向けワクチン接種スケジュール

参考2

コンセプト・方針・接種体制

コンセプト

いつでも、近くで、安心のワクチン接種

方針

市民が安心し、ワクチンを無駄なく効率的に接種できるよう
公共施設や病院での**集団接種**と地域のかかりつけ医での**個別接種**を
組み合わせた**ハイブリッド方式**で接種を進める

接種体制

集団接種（公共施設…南・北保健センター、市役所新庁舎、小中学校体育館）
主に土・日曜日に実施

集団接種（病院）
9か所で実施（実施日・時間等は病院によって異なる）

個別接種（診療所・病院）
主に診療日に約220か所で実施

接種スケジュール

高齢者施設等

①	(a) 高齢者施設 5施設 ※ 約1,000人（従事者約500人含む）	【接種開始】 4月12日
②	(b) (a)以外の高齢者施設・療養型医療施設 約250施設 ※ 約13,000人（従事者約5,000人含む）	【接種開始】 5月10日

施設入所以外の高齢者

③	【予約受付開始】 5月14日 【接種開始】 公共施設 5月22日 病院・診療所 5月24日 ※ 約114,500人
---	---

【接種完了目標】

- ・ 岐阜市全体（公共施設と病院・診療所の合計）で1週間あたり最大**20,000回以上**の接種を実施
⇒**7月末までの接種完了を目指す**

高齢者向けワクチン配布スケジュール

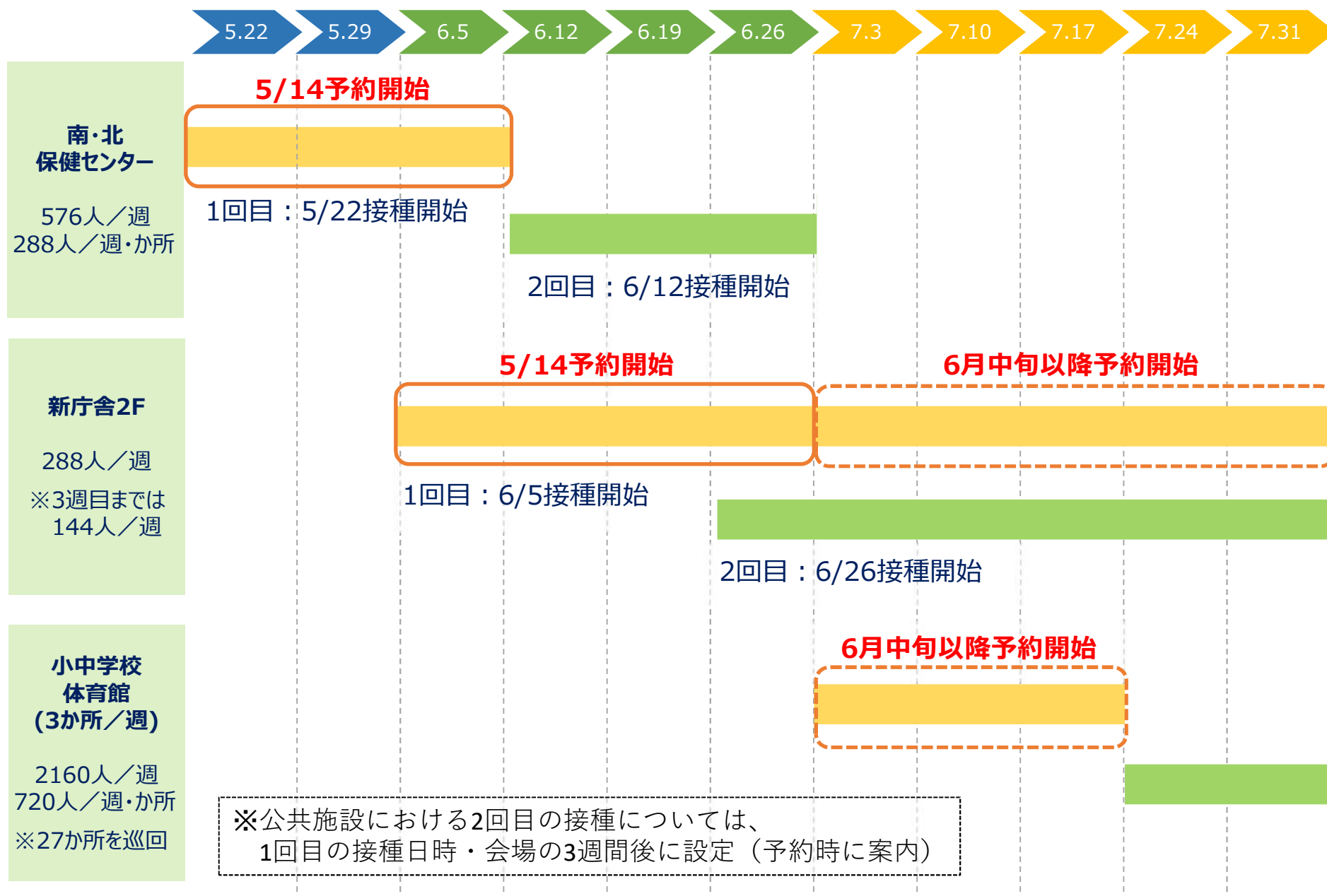
	【受取済】	【内示済】			【厚労省提示数値】		
	第4クールまで (箱) ~5/9	第5クール (箱) 5/10~・5/17~	第6クール (箱) 5/24~・5/31~	第7クール (箱) 6/7~・6/14~	第8クール (箱) 6/21~・6/28~	供給 数量	必要 数量
岐阜市	25	74	33	34	35	201	／ 214
岐阜県全体	139	369	203	187	183	1,081	／ 1,118

- 7月末までの高齢者へのワクチン接種完了に向け、6月末までに、
市内の高齢者（約123,000人）に必要な分のワクチンがほぼ供給される見込み

201箱 ≡ 115,147人分

公共施設（集団接種）スケジュール

※施設入所以外の65歳以上の高齢者対象



予約・相談・広報

予約

- 集団接種 公共施設：岐阜市で受付（Web、コールセンター、予約専用電話）
病 院：各病院で受付（電話、Web）
- 個別接種 各診療所・病院で受付（電話、Web）

相談

- 岐阜市ワクチンコールセンターを開設（8:45～17:30 土・日・祝日含む毎日）
☎058-252-0580
- 岐阜市AIチャット総合案内サービスに対応

広報

- 接種開始時期や接種可能施設の一覧を掲載した「ワクチン接種のご案内」を作成し、全戸配布を実施
- 岐阜市ホームページ等にも接種開始時期や接種可能施設の一覧を掲載
- その他、SNS（Twitter、Facebook等）、フリーペーパー等も活用